



相談コーナー

子育てに関する相談は 4 ページ
をご覧ください。
小郡市役所 ☎ 72-2111
ファクス 73-4466

行政相談

行政の仕事や特殊法人の仕事について、苦情や要望をお受けします。

- ▶日時 9月6日(月)・21日(火)／午前 10 時～午後 3 時
- ▶会場 市役所北別館第 1 研修室(6 日)、市役所北別館小会議室(21日)
- ▶相談員 小澤幸江 ☎ 75-2321
吉浦利恵子 ☎ 72-4266
- ▶問い合わせ先 総務課総務係 (内線 242)

交通事故相談

- ▶日時 9月9日(木)・30日(木)／午前 10 時～午後 4 時
- ▶会場 市役所北別館第 1 研修室
- ▶問い合わせ先 総務課協働推進係 (内線 244)

小郡市消費生活相談室

契約トラブル、悪質商法被害等の消費者相談を受け付けます。

- ▶日時 毎週月・火・木・金曜日／午前 9 時～正午、午後 1 時～4 時
- ▶会場・問い合わせ先 小郡市消費生活相談室 (市役所南別館 3 階) ☎ 72-2111 内線 144

心配ごと相談

暮らしや家庭での問題など、さまざまな悩みや相談に応じます。

- ▶期日 ▷一般相談 9月2日(木)・16日(木)
- ▷弁護士相談 9月9日(木)・24日(金)
- ※弁護士相談は予約が必要です。
- 9日(木)の相談は2日(木)、24日(金)の相談は16日(木)の午前 9 時から電話受付、先着 6 人。
- ▶時間 午後 1 時～4 時
- ▶会場 総合保健福祉センター「あすてらす」
- ▶申込・問い合わせ先 小郡市社会福祉協議会 ☎ 73-1120
ファクス 72-5694

身体障害者補聴器相談

- ▶日時 9月1日(水)／午後 1 時～2 時
- ▶会場 市役所東別館福祉課
- ▶問い合わせ先 福祉課社会福祉係 (内線 442) ファクス 73-2555

おごおり女性ホットライン

DV やセクシュアル・ハラスメントなどの様々な悩みに専門の相談員が対応します。相談は無料です。

- ▶日時 毎週月～金曜日 (祝日を除く)／午前 10 時～午後 5 時
- ▶電話番号 092-513-7337
- ▶問い合わせ先 企画課男女共同参画推進係 (内線 222)

特設人権相談

- ▶日時 9月17日(金)／午前 10 時～午後 3 時
- ▶会場 人権教育啓発センター (旧 健康センター)
- ▶問い合わせ先 人権・同和対策課 (内線 432)

婦人母子相談

母子家庭の悩み、また母子家庭の母、児童に対する就学支度・修学資金などの相談を受け付けます。

- ▶日時 月・火・木・金／午前 9 時～午後 4 時
- ※9月10日(金)までに予約した人のみ 12日(日)午前 9 時～午後 4 時の相談を受け付けます。
- ▶会場 市役所東別館福祉課 (12 日のみ総合保健福祉センター「あすてらす」 ☎ 72-6666)
- ▶申込・問い合わせ先 福祉課社会福祉係 (内線 442)
- ※北筑後保健福祉環境事務所では月曜から金曜まで女性に関する相談を受け付けています(午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分)
☎ 34-8111

家庭教育相談

子ども・家庭・地域に関するさまざまな悩みや不安など、一人で悩まず、気軽にお話しませんか。

- ▶開設日時
○9月3日(金)・17日(金)
／午後 4 時～7 時
○9月11日(土)・25日(土)
／午後 1 時～4 時
- ▶会場 生涯学習センター内
ひまわり会事務所
- ▶相談方法 来所(予約不要)または ☎ 80-0904
- ▶問い合わせ先
生涯学習課学習・文化係 (内線 523)
ファクス 80-0913
Eメール katei - kyo@ari.bbq.jp

司法書士による巡回法律相談

相続や遺言、不動産登記・商業登記、多重債務、裁判など身近な法律トラブルについて司法書士が相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られます。どうぞお気軽にお越しください。

- ▶相談時間 8月28日(土)
／午前 10 時～午後 3 時
- ▶会場 総合保健福祉センター「あすてらす」※予約優先になりますので、お気軽にご予約ください。
- ▶予約・問い合わせ先 福岡県司法書士会筑後支部事務局 ☎ 32-6840

教育相談

- ▶日時 毎週月～金曜日／午前 9 時～午後 5 時
- ▶会場 教育センター内教育相談室 (旧宝城幼稚園)
- ▶電話番号 フリーダイヤル 0120-73-7867
- ▶問い合わせ先 教務課教務係 (内線 512)

家庭児童相談室

児童 (0 ～ 18 歳) の健全育成と児童福祉の向上を図るため設けられています。お子さんについての心配ごとを家庭や学校、地域社会とのかかわりの中で考え、解決のためのお手伝いをします。専任の相談員が相談に応じ、内容によっては専門機関等への紹介をします。秘密は厳守します。

- ▶相談受付時間 平日午前 9 時～午後 4 時 (祝日、年末年始を除く)
- ▶会場 市福祉事務所内家庭児童相談室 (市役所東別館)
- ※相談は来室を原則としますが、電話でも受け付けています。
- ▶問い合わせ先 福祉課児童家庭係 (内線 445)

養育費の電話相談

母子家庭のお母さんまたは離婚協議中の人を対象に養育費の電話相談を実施しています。相談を希望する人は、ご連絡ください。

- ▶電話受付時間 午前 9 時～午後 4 時 (土・日・祝日を除く)
- ▶相談受付先 県母子家庭等就業・自立支援センター ☎ 092-584-3931

子どもの養育費等に関する法律相談

福岡県母子家庭等就業・自立支援センターでは、母子家庭の養育費や金銭の貸借問題などの生活上の問題に関する弁護士による無料法律相談を行っています。

- ▶昼間の相談 9月1日(水)／午後 1 時～3 時
- ▶夜間の相談 9月8日(水)・22日(水)
／午後 6 時 30 分～8 時 30 分
- ▶会場 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター (春日市原町 3 丁目 1 番 7 号 クローバープラザ東棟 6 階)
- ※相談希望者は、相談日前日までに福岡県母子寡婦福祉連合会に予約をしてください (先着順受付、1 日 4 人、1 人あたりの相談時間は約 30 分です)。
- ▶予約申込・問い合わせ先
県母子家庭等就業・自立支援センター ☎ 092-584-3922
(平日の午前 9 時～午後 5 時)